



# 37. 香川県観音寺市



# 官民連携による商店街の大幅リニューアル [ 香川県観音寺市 ]

○ 1000年以上昔から観音寺、琴弾八幡などの門前町として栄え、その後も商店等が集積した上市商店街・柳町商店街では、都市計画道路の整備を契機に住民参加による景観に配慮したまちづくりが行われ、地元の祭りの活性化や地域の賑わいの創出がなされている。

## 整備前の商店街



## 住民組織と市が景観について協議

- 商店街内の道路が拡幅されることを契機に、住民組織が設立され、景観に関して市と協議。
- 2年かけて、道路整備の内容や沿道の建造物のデザインなどの基準について、住民組織と市の役割分担等について協議が行われた。



## 緑豊かで調和のとれた景観の創出

- アーケードの撤去、道路の拡幅・歩道整備に加え、植樹帯とモニュメントの設置。景観整備ガイドラインに沿って建物を整備することで、緑豊かでまとまりのある沿道景観を創出。



## 住民組織と市がまちづくり協定を調印

- 協議の結果、住民組織と市がそれぞれが主体となって取り組む内容を定めた「まちづくり協定」を締結。
- その後、住民組織は、協定に基づき、建築物の外観等のルールを定めた「景観整備ガイドライン」を策定。



### 協定の概要

- 住民組織が主体となるもの
  - ・ 景観整備ガイドラインの策定
  - ・ 景観配慮のため路上駐車対策として店舗等に駐車場を設置
  - ・ 商業活性化のための勉強会の開催
- 市が主体となるもの
  - ・ 道路整備、ポケットパーク整備

### 景観整備ガイドラインの概要

- ・ 建築物の外壁の色彩は淡色系、天然素材系、屋根の色彩は黒系、こげ茶系等

## 施策の効果

整備された開放的な道路を利用し、棒高跳びのストリートパフォーマンスが行われるなど、賑わいが創出。道路整備前より、催事プログラムが増加。



夏祭り (ふれあい夜市)

秋祭りにおいて、整備された道路を山車の通過ルートとして利用。景観整備された空間が、山車を引き立てる。



秋祭り (ちょうさ祭り)

整備されたポケットパークにおいて、県内出身の彫刻家の作品を設置することで、子供などが気軽に芸術と触れあえる場を創出。



ポケットパーク



# 38. 愛媛県内子町



# “町並み保存”と“村並み保存”による地域の魅力向上 [愛媛県内子町]

- 松山と大洲を結ぶ大洲街道沿いに製蠶町として発展した八日市護国地区は、現在でも木蠶産業に係る屋敷や町家などが残り、江戸時代後期から明治・大正時代にかけての様々な年代の歴史的建造物が共存したまちなみが形成されている。
- このような町並みの保存に加え、その周辺の農村部の村並みも保存することで、観光客数が増加している。

## 重要伝統的建造物群保存地区における“町並み保存”

### 【道路整備と建築物等の外観修景】

- 歴史的なまちなみを保全・再生するため、舗装の美装化、電線地中化、建造物の修理・修景、看板の撤去・集約化を実施。



保全・再生されたまちなみ

江戸時代後期の建物の修理

### 【内子座の保存】

- 大正5年に建てられた芝居小屋「内子座」を修理復原。芝居小屋として再生。
- 有名役者の舞台だけでなく、住民らによる演劇、音楽会、講演会、シンポジウムの会場としても活用。



## 農村部における“村並み保存”

- 農村景観の広がる石畳地区では、昭和60年代に地域の有志が「石畳を思う会」を結成、水車の復元や町管理の民宿を運営等、村並み保存の活動が進められている。



水車の復元



石畳の宿

## 昭和初期の警察署をビクターセンターとして活用

- 昭和初期に建築された警察署の建物を、観光案内所「内子町ビクターセンター A・runze」として活用。



## 施策の効果

内子町入込観光客数（人）





# 39. 高知県佐川町



# 歴史的建造物の再配置・集約による観光エリアの魅力向上 [高知県佐川町]

- 佐川町の上町地区は、江戸時代の土佐藩筆頭家老「深尾家」の城下町として主に商人が居を構えて栄え、現在も伝統的な商家住宅や酒蔵などによるまちなみが形成されている。
- このような歴史的まちなみを保全するとともに観光資源として活用することで、観光客が増加している。

## 歴史的建造物の移設・集約化

- 歴史的建造物を観光や地域活動に活用するため、町の中心部である上町地区に移設・集約化・公開。



〈佐川文庫庫舎〉  
明治19年に建設された県内最古の木造洋館。用途変更されながら2度移築されたが、平成22年、当初の場所に移築し、公開。



〈名教館〉  
江戸期の領主「深尾家」の郷校。移築・修復を行い、学習の場として活用。



### 〈歴史的建造物の移設について〉

○佐川文庫庫舎  
明治19年に須崎警察署の佐川分署として現在地に建設された県内最古の木造洋館。文庫や民具館に用途変更されながら2度の移転がなされたが、元の地という町民の思いから平成22年に当初の位置である現在地に移設し、復元。

○名教館  
江戸期の領主「深尾家」の郷校。領主の住まいに近い家中町に建てられたが、その後、一部が小学校として使われ、さらに校舎建替時に学校敷地の一角に移転された。長く一般の目に触れない期間が続いたが、町民からも日の目を見せようとの強い思いがよせられ、現在の位置に移設された。

## 「竹村分家旧竹村呉服店」の活用

- 本家である国指定重要文化財「竹村家住宅」の西隣に位置し、江戸期に建築された旧商家「竹村分家旧竹村呉服店」を改修・耐震化し、雑貨や喫茶店として活用。



喫茶店

## 空き家の活用による観光拠点施設の整備

- 江戸中期より佐川で酒造業を営んだものの空き家となっていた旧浜口家住宅を改修し、観光客を迎える観光窓口や土産物販売所として活用。



土産物販売所

## 施策の効果



# 40. 福岡県太宰府市



# 建築基準法の緩和による景観重要建造物を活かしたまちづくり [福岡県太宰府市]

- 太宰府市は国指定特別史跡である大宰府跡や水城跡をはじめ数多くの文化遺産を有しており、その中での人々の生活の積み重ねが本市固有の景観を生み出している。
- 景観と歴史のまちづくりの取り組みにより、江戸後期の風情を維持向上させる宰府宿地区や自然豊かな特別史跡地区の二つの個性が実感出来るようになり、観光客数の増加、自主的な景観修景などが見受けられるようになっている。

## 住民組織の活発な活動促進

- 太宰府天満宮周辺では、地元の代表者、太宰府天満宮、太宰府市から構成される「太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会」において、門前のまちづくりの方針を検討し、行政と協働で住み良い環境、憩えるまちを創出。
- 協議会には部会を設置し、各エリアでの課題等について議論。



門前六町まちづくり協議会総会

ことりいししょうじ

### 【小鳥居小路部会】

表参道と交わる小鳥居小路において、地元住民を含めたワークショップ等を開催し、小鳥居小路の活性化策等について検討。

### 【参道部会】

参道に突き出している庇（付庇等）について、建築基準法制定（S25）以来、同法44条への抵触が懸念されるとして、課題解決について議論を重ねてきた。

## 小鳥居小路の活性化へ

- 協議会での議論も踏まえ、石畳風の舗装化、水路の開渠化、夜間照明の設置等を実施。
- また、空き店舗であった歴史的な建築物を保存修理してカフェレストランとして活用。観光客のみならず地元住民の利用も多い。
- これらにより、参道への一極集中の動線が、小鳥居小路へも向きつつある。



整備されたまちなみ



歴史的な建築物をカフェとして活用

## 景観重要建造物の建築制限の緩和による参道景観の保全

- 協議会での議論も踏まえ、明治28年以前まで遡ることができる太宰府天満宮参道の付庇等のある景観を保全するため、建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定（H29.9.28公布）により、道路内の建築制限を緩和。
- これにより、参道景観の根幹を未来へつないでいくことが可能となった。
- その他、参道の景観形成に寄与する事業として昭和63年から平成元年にかけて電線地中化、石畳舗装、植栽、平成23年から参道沿いの店舗の修理・修景を実施。



付庇等のある景観

### ＜制限の緩和の概要＞

・景観計画において太宰府天満宮参道景観保全地区を設定し、その範囲内にかかる対象建築物を景観重要建造物に指定。その上で、国土交通大臣の承認を得た緩和条例を制定し、建築物（付庇等）の道路内での建築を可としている。

### ＜根拠法令＞

○第85条の2(景観重要建造物である建築物に対する制限の緩和)  
景観重要建造物として指定された建築物のうち良好な景観の保全のためその位置又は構造をその状態において保存すべきものについては国土交通大臣の承認を得て条例制定により建築基準法の一部緩和が可能であることが規定。

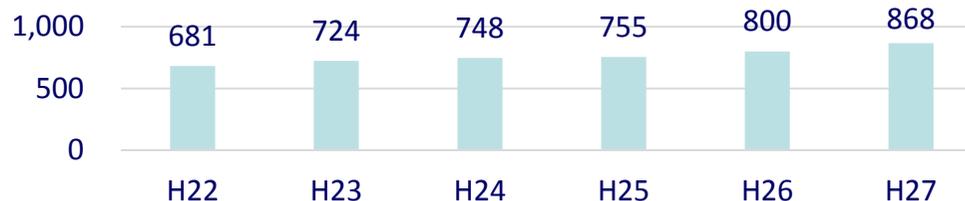
○第44条(道路内の建築制限)  
建築物は道路に突き出して建築してはならないこと等が規定。



空がきれいに見える太宰府天満宮参道

## 施策の効果

太宰府市観光入込客数（万人）





# 41. 佐賀県鹿島市



# 肥前浜宿における宿場町のまちなみ保存 [佐賀県鹿島市]

さんがわらぶき

- 江戸時代に宿場町として栄えた肥前浜宿は、酒造業が盛んで酒蔵通りと呼ばれた歴史的なまちなみや、茅葺や棧瓦葺の小型の町家が密集したまちなみが形成されている。
- 保存・活用に重きを置いた官民協働によるまちなみの再生を進め、観光客の増加や賑わいの創出等の効果が現れている。

## 建築制限の緩和・代替措置による町家の保存

- 重要伝統的建造物群保存地区内の茅葺町家を保存するため、建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定により屋根葺材の不燃化規制を緩和し、代替措置として自動火災報知設備設置等の防火措置を規定。
- また、準防火地域の指定を解除し、補完として建築基準法の防火上の制限に関する条例の制定により防火上の制限を附加。
- 併せて、茅葺を含む30棟以上の修理を実施。



- 建築基準法緩和条項
  - ・ 第22条(屋根葺材の不燃化)
  - ・ 第44条(道路内の建築制限)
- 屋根葺材規制緩和の代替措置
  - ・ 屋根と室内に防火区画を形成
  - ・ 自動火災報知設備の設置
  - ・ 2方向避難の確保
  - ・ 散水設備又は2号消火栓の設置
  - ・ 屋外に易操作性1号消火栓の設置

## 無電柱化等によるまちなみ景観の再生

- 無電柱化（裏配線）や道路の修景舗装を行うことで、歴史的な景観を再生。

### 主な整備内容

- ・ 裏配線による無電柱化
- ・ 景観と調和する色合いのアスファルト舗装



## 登録有形文化財の情報発信拠点としての活用

- 後継者不足による空き家の増加・建物の滅失が顕著化したことを受け、市は貴重な歴史資源の保存・活用を図っていくため、国登録有形文化財の白壁土蔵造町家「継場」を情報発信拠点として整備・活用。



まちなみ案内所「継場」

## 鹿島酒蔵ツーリズム®による地域の魅力の発信

- 地域の酒や歴史、文化の魅力を国内外へと発信するとともに、あらゆる取組を行って地域の活性化を図ることを目的に、酒蔵、観光協会、市が一体となって「鹿島酒蔵ツーリズム推進協議会」を設立。
- 平成24年から行っている「鹿島酒蔵ツーリズム®」では、酒蔵を巡って蔵人と触れ合い、酒を味わい、さらにはその酒が生まれた土地の町歩きをすることで、酒・歴史・文化を全身で楽しむことができる。これらにより交流人口の増大や酒造業の発展につなげている。



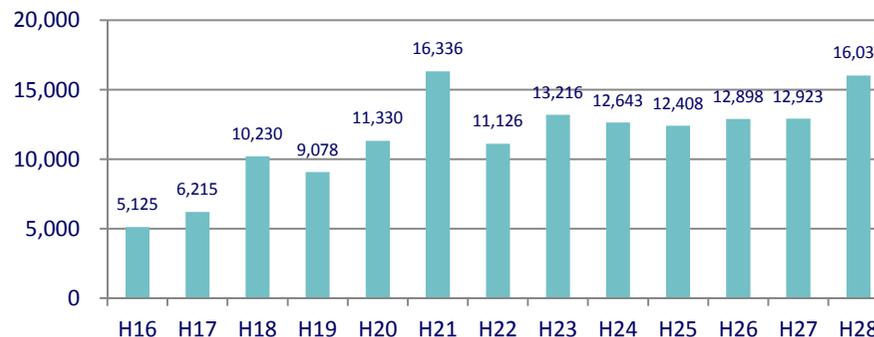
酒蔵での試飲の様子  
(写真：鹿島市提供)



まち歩きの様子

## 施策の効果

### まちなみ案内所「継場」の来訪者数(人)





# 42. 長崎県長崎市



# 長崎市唯一の城下町「深堀」における住民主体の住環境の整備 [長崎県長崎市]

- 市内唯一の城下町である深堀地区には、長崎では珍しい武家屋敷の風情を残す石塀群や水路を利用したビオトープなど、歴史と自然が調和したまちなみが形成されている。
- このようなまちなみを地域住民とともに保全・再生することなどにより、当該地区の世帯数が増加している。

## 地域と共同でデザインルールを策定

- 景観計画とは別に、住民や大学から構成される「深堀地区まちづくり推進協議会」が主体となり市と共同で「深堀地区景観まちづくりガイドライン」を策定。



ガイドライン検討ワークショップ

【ガイドラインの概要】  
 (建築物)  
 ・色は和風を基調とする  
 ・屋根勾配は3/10以上とする  
 (塀)  
 ・可能な限り石を使用する  
 ・道路と敷地の境界面に設置する  
 ・180~200cm程度の高さとする  
 (植栽)  
 ・敷地周りは緑化をする  
 ・緑化素材には、城下町であったことをしのばせるマギ等の樹木とする

## デザインルールに基づく景観の整備

### 【石塀等の保全・改修】

- 江戸時代初期に築造された武家屋敷跡の石塀を景観重要建造物に指定。また、修繕費用を一部助成。



樋口家表門及び石塀

助成概要  
 補助率 1/2、上限額 100万円

### 【緑化の推進】

- 民有地の緑化を促進。緑豊かな潤いのある街をつくるため、長崎市緑化基金を設置し、緑化費用を一部助成。



助成概要  
 補助率 1/2、上限額 4万円

## 深堀恵比寿

- 深堀特有の色づけされた地区内に点在する恵比寿像を保全するため、年に1度、地域住民により塗替え作業が行われている。



地区内約60箇所に点在する恵比寿像



年に1度の塗替え作業

【深堀恵比寿の由来】  
 江戸時代に深堀を治めていた佐賀藩主が兵庫の西ノ宮本社から恵比寿を譲り受け藩内に広まり、深堀では明治の始め頃に色づけが始まったと言われている。

## 深堀ふれあい広場の整備

- 県警アパート跡地の活用方法について、3年間かけて市民参加のワークショップを開催して検討。
- 地域のまちづくり活動を行う広場として市が整備し、地元自治会が管理。



広場で行われる催し

## 長崎さるく

- 市内を歩いて楽しむサービスとして、ボランティアガイド付きツアー等を行う「長崎さるく」等を実施。



## 施策の効果





# 43. 熊本県熊本市



しんまち ふるまち

# 新町・古町地区の城下町の風情を感じられるまちなみづくり [熊本県熊本市]

- 新町地区は熊本城の正面にあたる城内町で短冊形の町割を、古町地区は火事による延焼防止および有事の際の軍事拠点として碁盤目状の中心に寺を配した“一町一寺”の町割と、歴史的な背景をもった町割りが現在においても残されている。
- このようなまちなみの保全・活用により、事業開始前と比べ、まちなみに対する市民の評価が高まっている。

## 「町並みづくりガイドライン」の策定

- 九州新幹線の全線開業を契機に、熊本駅と中心市街地の間に位置する新町・古町地区では、城下町の風情を感じられるまちなみをつくることにより、地域の賑わいの創出や活性化を図ることを目的に取組を開始。
- 地域と市が協働でまちなみづくりに取り組むため、基本方針や保存・修景基準等を定める「町並みづくりガイドライン」を地域と協働で検討、市が策定。
- ガイドラインに定めるまちなみづくりの基本方針や保存・修景基準に則りまちなみ協定を締結し市長が認定。

勾配屋根とし、切妻平入りを原則とする。日本瓦とする。

1階に庇をつける。

屋外広告物はまちなみに調和したものとする。色調は、まちなみに調和する落ち着いたものを原則とする。



窓は、格子・虫籠窓など伝統的様式とする。

壁面はまちなみにそろえ、木・石・漆喰などの伝統素材又はそれらと調和するものとする。

## 建築物の外観修景

- 協定で定める事項に準拠し、町家や一般建造物の外観の保存・修景を行う者に対し、市がその経費の一部を助成。（補助率1/2, 限度額150万円等）



テントや看板建築となっている部分を撤去し、往時の姿に戻すことで軒や庇に連なりのあるまちなみに調和。



## 町家を活用したイベントの開催

- 熊本の3大学の学生を対象としたデザインワークショップとコンペを行い、選ばれた新町・古町のシンボルマークが染め抜かれた暖簾を目印に町家10軒をスタンプラリーで巡るイベントを地域と協働で実施。



コンペの様子



スタンプラリーの様子

## 施策の効果





# 44. 大分県豊後高田市

# 平成から昭和30年代のまちへの景観づくり [大分県豊後高田市]

- 豊後高田市の中心商店街は、江戸時代から明治、大正、昭和30年代にかけて、国東半島でもっとも栄えた町であったが、その後、大型店の郊外への出店や過疎化のために衰退を余儀なくされた。
- これにより建て替えが進まず昭和30年代以前の古い建物が数多く残っていたことから、商店街の活性化を図る際にこの景観に着目し、保全・創出により、来訪者数が大きく増加している。

## 建築物の外観修景

- ▶ 建築物に当時の趣を再現するため、アルミ製の建具や、パラペットで覆われた看板を木製やブリキ製に改修することで昭和の外観を表現。



和菓子屋



薬局

## 観光拠点施設の整備

- ▶ 昭和を体験する施設として、昭和ロマン蔵“北蔵”内に、民家、商店街、学校等を再現したスペースを一体的に整備。



昭和の商店街



夢町小学校



昭和の茶の間体験コーナー

使われなくなった米蔵を活用し、当時の雰囲気を五感で感じる体験施設として、「昭和の夢町三丁目館」を整備。（蔵のリノベーション）

## 憩い空間の整備

- ▶ 旧車の展示やイベントの開催など観光客が楽しめる憩い空間を創出。



旧車の展示



イベント開催の様子

旧車の展示に合わせ、近代的な技術を活用し、機能性を確保。（昭和の町とブロック舗装が融合）

## 道具の展示

- ▶ 当時使用されていた商売道具等を各店舗の店先に1品以上展示。



アイスクャンデーの行商自転車



昭和の三種の神器



初代手回しの肉切り機

## 施策の効果



# 45. 宮崎県諸塚村



もろっこぼろす

祝  
高千穂町 柱峯山  
世界農業遺産  
認定



# 水害からの復興とともに生まれたまちなみと商店街の復活 [宮崎県諸塚村]

○ 平成17年9月の台風14号により諸塚村の中心部にある商店街が壊滅的な被害を受けたが、その後の治水事業とあわせ、官民一体となって活気のあるまちへの復興が進められたことにより、景観に配慮した統一なまちなみが形成され、被災前以上の活気が取り戻されている。

## 豪雨災害(H17)

- ▶ 平成17年9月の台風14号により、村の中心部にある商店街に壊滅的な被害が発生。



## 活気ある商店街への復興を目指す景観ルールづくり

- ▶ 被災後の治水事業と併せて、村の中心部としてふさわしい活気のあるまちとなるよう復興していこうという機運が高まり、平成20年に諸塚村商工会が中心となり「諸塚村まちづくりビジョン策定委員会」を組織。
- ▶ 村内全世帯を対象にした村民ニーズ調査や、宮崎県建築士会によるまちづくりワークショップを通して、地域住民の景観やまちづくりに対する意見を聴取。
- ▶ 村民の意見を踏まえ、村が建物のデザイン等を定めた「諸塚地区景観ルール」を策定。



まちづくりビジョン策定委員会



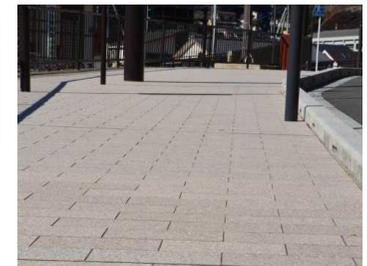
宮崎県建築士会により  
まちづくりワークショップ

## 「諸塚地区景観ルール」に基づく景観まちづくり

- ▶ 「諸塚地区景観ルール」に基づき、被災した建物や道路、河川護岸を復旧。



高さ制限による家造り



自然を感じられる商店街にしたいという地元の意見を反映させた自然石舗装



景観に配慮された擬岩擁壁

- 〈主な景観ルール〉
- ・屋根の形状：隣家と合わせる（推奨：切妻）
  - ・建物の高さ：原則8m以下
  - ・歩道側に庇を設置  
設置幅：間口の1/3以上  
設置高：2.5m以上  
出幅：1.3m程度
  - ・軒天：木材を使用

## 民間の取組に対する助成

- ▶ 仮店舗での営業において、商店街としての統一感を表すため、デザインを統一した立て看板の作成費用について、村が助成。

補助額：2万円  
看板本体にかかる部分が対象。  
(デザイン等経費は対象外。)



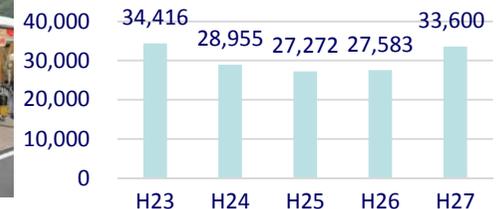
整備後の特産品販売施設の状況



復興イベントの開催 (H27.5)

## 施策の効果

諸塚村観光入り込み客数(人)



An aerial photograph of Kagoshima City, Kagoshima Prefecture, Japan. The city is densely packed with buildings of various heights and colors, including white, beige, and red. In the background, a large, prominent mountain with a reddish-brown peak, Mount Sakurajima, rises above the city. The city is situated along a coastline with a blue sea. The sky is clear and blue. The text "46. 鹿児島県鹿児島市" is overlaid in white on the image.

## 46. 鹿児島県鹿児島市

# 鹿児島市中心市街地における文化的な都市空間の形成 [鹿児島県鹿児島市]

○ 鹿児島市の中心市街地は、薩英戦争による砲撃、西南戦争による戦火、第二次世界大戦の鹿児島大空襲と三度も壊滅的な被害を受けたため、城下町としての面影はほとんど残っていない。しかし、温暖な気候と雄大な桜島と波静かな錦江湾に代表される自然景観は今も変わらず、これらと共生する良好な都市景観の形成の取組みが進められ、観光客が増加している。

## 路面電車の軌道緑化等による都市景観の整備

- ▶ 路面電車の軌道敷に芝生などの緑化するとともに、架空線を集約することにより、うるおいと安らぎのある都市空間を創出。

### 【軌道敷の緑化】

道路併用軌道区間（約8.9km）において、潤い創出や、ヒートアイランド現象の緩和、沿線騒音の低減のため、シラスを原材料とした保水性の高いブロックを置き、夏芝の改良高麗芝により緑化。



### 【架空線の集約】

供用区間全線（約8.8km）において、蜘蛛の巣のように軌道を覆う架線を中央柱に集約し、安全で快適な都市空間を整備。



## 賑わいを生み出す都市空間の整備

- ▶ 市役所前において、大勢の市民が集まり、滞留し、憩え、様々なイベントが実施可能な都市広場を整備。
- ▶ 年間を通し、様々な歓迎式典や祭りのイベント会場等に活用されている。



〈整備概要〉  
自然石張舗装、電線地中化、アルミ鋳物の車止め、港をイメージさせるデザイン街灯を設置。

## 美しく快適な都市空間の形成

- ▶ まちかどや緑地にミニ噴水やオブジェを設置し、潤いや安らぎを創出。



## 施策の効果

鹿児島市入込観光客数





47. 沖縄県那覇市

石敢當

# 首里における赤瓦の伝統的な家並みの創出 [沖縄県那覇市]

- 19世紀には多くの外国人が王府首里を訪れ、庭園都市をほうふつとさせるまちなみを「絵のように美しい」「首里の都は世界一美しい」などと称賛した記録が後世に伝えられている。
- このようにかつて絶賛された首里の歴史的・文化的景観を守り・育て・創出する取り組みが行われ、赤瓦の伝統的な家並みに戻り、市民満足度が高い水準を維持している。

## 建築物等の更新時における赤瓦の伝統的な家並みの創出

### 【景観の誘導】

- 平成4年に都市景観形成地域に指定し、建築物等の更新時に屋根を赤瓦にする等の景観を誘導
- これにより、平成28年には赤瓦の家並みが取り戻されている。



昭和10年代



平成4年頃



平成28年

### 施策の効果

「赤瓦や石垣、樹木などをいかした、地域に合った個性豊かな景観づくりが行われていると思う」と答えたのは、首里地区では市全体に比べ高い割合で推移。



### 【景観誘導のための助成】

- 赤瓦屋根や琉球石灰岩の石工事、建物の長期的な維持・管理を見据えた赤瓦の漆喰塗り替え等に助成。



赤瓦屋根の建造物



琉球石灰岩による石垣・舗装

#### 助成概要

- ・補助率 : 2/3 (限度額100万円)
- ・対象 : 赤瓦屋根設置工事及び修繕工事  
琉球石灰岩の石積及び石張工事等
- ・実績 : 104件 (H6~28年度)

## 歴史・文化の伝承と観光振興に供する施設の整備

- 首里金城地区の歴史・文化の伝承と観光振興に供する施設として、平成8年「首里金城村屋(しゅりかなぐしくむらやー)」を整備。
- 観光客等へのサービス機能(休憩所・便所等)と地域の歴史的景観形成の先導的役割を果たすため、伝統的な琉球木造建築により整備。



首里金城村屋

地域の方々に愛され親しまれる施設となるよう、住民参加による施設整備。



住民参加による瓦記名式(建設当時)



イベント開催の様子 (H28)